

## IV ヒアリング調査の結果

～京都華頂大学 流石智子副学長他による分析～

### 1. 子どもに対する心配事

全国ひとり親世帯等調査結果報告(厚生労働省、2016)<sup>1</sup>では、「教育・進学」が母子・父子共にもっとも多く(58.7%)、ついで「しつけ」(13.1%)であり、「障害」については4.3%である。「障害者手帳」を持っている人のみが「障害」を選択しているかは不明であるが、手帳を保持していなくとも発達面で心配しているケースもみられた。本調査では、47.36%が「精神面」をあげており、「発達障害」「精神障害手帳保持」という「障害」の他、「自閉傾向」「支援学級が必要」「情緒面が不安定でセラピーを受けている」「なくなる。消える」という言葉に不安がある」「心療内科に通院」など、子どもの精神面への不安が多々語られた。アンケート調査で明らかになりにくい心配事がヒアリング調査で明らかになったのではないか。

次に、私立高校への進学、大学への進学等、自分の行きたい学校へいけるのが良いが、それを選択させてあげられる金銭的余裕がないという理由から「進路」と回答した人があった。これは前掲全国調査と同様の回答である。子どもが成長するにつれて教育費の負担が増大する傾向があり、経済的に厳しいと奨学金を借りるしか大学に入学できる手段がなかったが、2020年から授業料の減免、返済不要の給付型奨学金を支給する高等教育の修学支援新制度<sup>2</sup>を利用することができ、この制度を利用すれば、所得の低いひとり親世帯等でも、大学等に通学する事ができる。

その他、「子どもが大きくなるにしたがって子どものほしいもの全般の金額も上がる」「しつけをするときに、父親役ができない」という困りごともあった。

相談する人の有無について全国調査では、相談する人があると回答した母子家庭は80%、父子家庭では55.7%と差異があり父子家庭ほど相談する相手をもたないという結果であった。本調査では、父子家庭への対象が少なかったため比較をすることはできないが、「ある」と回答した人は94.73%であり多くの場合、相談相手は親族である。子どもの精神面で不安がある人は、スクールソーシャルワーカー、支援センターの相談員、児童家庭支援センターのセラピスト、児童相談所等のフォーマルな相談相手をもっている。その他、「友人」と回答した人の多くは、深い相談をするときには自分を知ってくれている学生時代からの友達であると回答している。

<sup>1</sup> <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188147.html> 「平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査結果報告」厚生労働省、2022/02/13 閲覧

<sup>2</sup> [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm) 「高等教育の修学支援新制度」文部科学省、2022/02/13 閲覧

## 2. 子どもとの時間の過ごし方

食事については、調理をしている家庭が18件と多かった。1件については、調査日現在子どもと一緒に暮らしておらず、母親のみの単身となっている家庭が調理をしていなかった。理由としては、経時的な理由、添加物が少ない食品を食べるため、子どものアレルギー、子どもが市販のものを食べない、好みの味にできるといった理由から調理を自身が行っていた。調理をしていない理由としては、代わりに祖母、祖父が調理をしているや自身の休息のため市販のものを購入すること、調理時間を短くするため、カット野菜、冷凍食品、揚げ物など市販のものを活用していた。購入する場合も最小限とし、積極的に市販のものを利用していなかった。利用する場合も半額商品や値下げの時間に買いに行くなど工夫をしていた。時短目的や品数を増やすために活用している事が分かった。日清オイリオ2014年の「有職主婦と専業主婦の惣菜利用に関する調査」結果の専業主婦、有職主婦と本調査結果は、同様の理由であった。利用頻度は、専業主婦が週1回以上利用する39%、有職主婦が週1回以上利用するが47%<sup>3</sup>であるのに対して、高かった。

家事については、手伝いをしていない子どもが多かった。東京ガス都市生活研究所の調査<sup>4</sup>結果においても、食品の買い物、料理、掃除のすべてにおいて、20年前と比べて家事に参加している子どもは減少しており、子どもの自発的な手伝いや将来を思って家事の役割分担を行っている一般世帯と同様であった。

また、子どもと過ごせるような働き方をしているや子どもが小さい間は、ひとりで過ごさないよう祖父母の協力や職場の理解を得るなど、努力をしていることがうかがえた。

## 3. 子どもへの思い、どのように育ってほしいか。

19事例のすべてで、健康で育ってほしいと語られていた。次に、自立して育ってほしいこと、希望する進路に進んでほしいことが顕著であった。子どもへの思いで、「離婚してごめんなさい」と語る母親もいた。このような内容から、健康で自分で進路を決め、自立している子ども像が浮かぶ。「母子家庭だからと言われるのは嫌」と話す母親からは、子ども自らが選択した人生を生きることができるよう育ってほしいという思いが伝わってきた。

進路のことでは、高校は卒業してほしいと話されていた。高校以降は、自分の意志で進路を決めてもらいたいと思っている。奨学金を活用し、母子会等の援助や児童扶養手当の支給を受けて、何とか希望の進路に進めるような制度活用や、そのための情報収集を行っていると話していた。また、子どもの進路の希望がかなうために、学資保険に入っている、塾の費用の工面をしている親もいた。反面、塾に行かす余裕がないと話す親もいた。

<sup>3</sup> 日清オイリオ「有職主婦と専業主婦の惣菜利用に関する調査」2014

<sup>4</sup> 東京ガス都市生活研究所「30-40代ファミリーの変化」2017

何か緊急対応が必要になった時には、包括的な支援を受けられるようになればいいと思うと話されている。これは、支援の情報をどこで得るかといふことである。情報周知と支援活用の内容提供と共に、包括支援のあり方、どのように社会のシステムに盛り込んでいくかを、明確にすることが必要であることを示されている話の内容であった。

#### 4. 子どもの将来について

子どもに対して、第一は健康であってほしいと願って子育てをしていることが伺えた。健康は、全ての親が子どもに対して願っていることである。健康を願うがゆえに障害や持病がある家庭に関しては、特に健康であってほしい願いが強い。

将来に向けて自立の思いも強くある。この思いは、教育基本法の改正（平成18年）によって「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする（第10条）」としており、保護者としての責任感をもって子育てをしていた。

人として優しく育ってほしいと願っていた。対人関係がなくして生きにくいことはできない。人として最低限のことである。社会生活を送るうえで、子どもが困らないよう社会の一員として過ごせることを願っていた。

離婚したことを申し訳なく感じている人もおり、多様性に応じた家庭支援や教育内容がそういった思いを打開できるのではないだろうか。

#### 5. 子どもの教育

子どもの教育に関しては、自身が中卒であり就職に苦労したことや将来就職する上でも高校は卒業しておかないといけない、子どもが高校進学を希望しているなど最低でも高校を卒業してほしいと願っていることがわかった。高校卒業以降は、本人の希望に沿った進路選択をしてほしいと考えており、選んだ進路が実現できるよう奨学金や就学支援金、学資保険、貯金など進学に向けての準備努力をしていた。更に将来、職に就き自立していくことを最終目標にしており、一般家庭の願いと変わらない。

しかし、ひとり親家庭の出身者が、二人親家庭出身者に比して教育達成上大きな格差がある<sup>5)</sup>とされている。教育格差は、大学進学について大きく、ひとり親家庭出身者の女性は、大学進学率が上昇していない。教育格差が拡大していることが指摘されている研究結果<sup>6)</sup>もある。

ひとり親家庭の課題としてとらえるに留まらず、様々な背景の子どもが希望に沿った

---

<sup>5)</sup> 余田翔平「子ども期の家族構造と教育達成格差—二人親世帯／母子世帯／父子世帯の比較—」家族社会学研究, 24 (1): 60-71, 2012

進路選択を後押しするための支援策が重要であるといえる。高等教育機関へ進む前から進路の選択肢が増えるよう、早い時期からの教育資金の支援や学習支援、家庭支援が必要である。

## 6. 福祉制度施策の活用

福祉制度の活用について、19 事例中 1 件のみ活用していないと回答している。それは、父子家庭であり、コロナ禍であっても収入が安定している家庭である。学資保険に入り、子どもは 2 人いるが、いろいろな習い事をさせている。預金はないが、経済的に逼迫感はなく、福祉の制度利用に至っていないようである。両親が、近隣に住んでいるのも、子育ての支援を受けることができる環境であると言える。

他 18 件の家庭は、何らかの福祉制度や施策を活用して、日々の生活を営んでいる。6 事例は、京都府独自に行っている母子家庭奨学金の利用があると答えていた。高校入学には、35,000 円の入学支度金もあり、他府県ではない独自の奨学金で助かっていると思われるが、京都府独自であると認知している母親は、あまりいなかった。京都府として、アピールの必要性もあるのではと思った。

10 事例は、児童扶養手当の支給を受けている。約半数の方、児童扶養手当を受給することができる収入であることがわかる。パートで就労している方は、19 事例のうち 4 事例であるが、フルタイムで就労しても経済的には厳しい家計であると話すひとり親は多くいた。現在の受給者は、令和 2 年 3 月末で、900,673 人いる。母子家庭は 850,698 人、父子家庭は 45,902 人であり、養育者は、4,073 人である。頑張っても収入を得ても、増えた分の収入と同じぐらい児童扶養手当が減額されて、結果就労意欲をそがれるという語りもあった。

その他の制度利用の現状は、児童手当、生活福祉資金貸付、母子福祉団体小口資金貸付、福祉医療（ひとり親家庭医療）、日常生活支援事業、通勤定期乗車券の特別割引（JR 通勤定期）、府営住宅の優先入居などであった。児童家庭支援センター、地域の母子会、京都府母子寡婦福祉連合会、京都府民生児童委員協議会が実施しているひとり親家庭いきいきふれあい事業の活用は、ひとり親の子ども達の仲間づくり、交流に大きな役割を果たしている。子どもの成長発達に必要な非認知力の形成に役立つ事業である。

## 7. 新型コロナが及ぼす生活への影響

コロナの影響で収入が減り、経済的な心配が増えたケースやイライラして子どもに当たってしまうケースがあった。また、濃厚接触者となり、2 週間仕事に行けず、収入が減ったケースもある。一方で給料が上がったため、児童扶養手当が付かなくなったケースもある。

ステイホームで子どもと家で過ごす時間が増え、コミュニケーションが増えた家庭や、子どもが閉じこもりがちになり、心身に悪影響をきたしたという家庭もあった。また、子どもが家にいる時間が増えたため、光熱水費や食費が増えたケースが多くあった。

コロナ禍での収支の変化や他者と過ごす時間が減少し家にいる時間の増加により、親にも子どもにも心身に影響をきたす可能性がある。

#### 8. 子どもが行うケア

「子どもが日常的に家事をしている」のは、19人中8人であった。また、「子どもが日常的に家族の誰かのお世話を行っている」のは19人中5人であった。本調査の家庭では、家事については、「手伝ってもらわないと回らない」という状況も数件みられるが、多くの親は「将来子どもが困らないために」、あるいは「子どもの自立のために」と願い、子どもが生活技術を身につけるために、お手伝いとして家事の一部を日常的に担っている様子がうかがえた。「家族の誰かのお世話」については、主にきょうだいへのお世話であり、これも家事同様、主として親が担っているものの一部を支え合いとして行っているものである。本調査では子どもが家族の介護を担うケースはみられなかった。

#### 9. 一番支援してほしいことは、今どのようなことか。

地域格差が収入にも影響しているので、雇用条件の充実も踏まえて考えてほしい。収入という面では、税金の控除はあるが、もっとひとり親の税金について検討してほしい。生活費の中では、家賃の占める割合が大きくなる。子どもの生活環境等（子どもの転校など）のことあり、引っ越しができない実情もあることを理解して家賃の補助を充実してもらいたい。公営住宅の子どもの入所年齢の延長をしてほしい。収入に関しては、児童扶養手当の減額について話され、残業をして頑張っても増えた収入分、手当が減らされるので、頑張っても働く意欲がなくなる。このことは、児童扶養手当のみのことではない。公的支援の手当の支給を、収入との関係からどのようにバランスをとるかが大切である。公的な手当を受けていないが、非常に生活が厳しい世帯に対しての経済的支援のあり方と関係している。施策上複雑な要素もあり、大きな課題である。児童手当の対象年齢の延長も話されていた。

養育費のことでは、8割が自分の収入になるので、多くの人は申請時には、もらってないという人が多い。養育費を出す方も、受け取る方も確定申告で収入、支出の申告ができるようなシステム等を考えてほしい。

子育てについては、子どもの病気の時に預ける場所がない。両親が高齢で、子どもを預けることもできない。パートタイムでの仕事なので、仕事を休みにくい。子どもが小さいからパートでの働き方しかできないという切実な語りがあった。

子どもの居場所として、子ども食堂を活用し、子どもはとても喜んで参加している。大学生との交流もあり、勉強も教えてくれる。このような場所が充実すればいいと思う。また、思春期の子どもの居場所づくりも考えてほしい。ひとり親なので、子どもの大切な時期にささえてもらおうと助かると話していた。

子どもが学校で学び始めると、給食費、文具の費用、遠足、修学旅行、クラブなどの費

用が発生する。子どもの年齢が高くなるほど、クラブでの遠征費用、塾など付随的な費用が必要になり、苦慮するので支援の対象内容を広げてほしい。学童保育料のことも地域差はあるが、高額な地域もあり検討をお願いしたいと話されていた。ファミリーサポートセンター事業は、令和2年度において、956市町村が実施している。この制度は、子育ての時に助かった。しかし、事前予約が必要であり、手続きに手間がかかり使いづらいので、ケースに応じての対応をお願いしたいと思うと話されていた。<sup>6</sup>

#### 10. 5年の経年変化

「5年たって一番大きく変化したことについて」は、「子どもがまだ、1年生だったため、精神的にべったりな状態だったが、今は少しずつ離れていっている。うれしいような、悲しいような気持ち・・・」に代表されるように、子どもの加齢による成長、発達に関するエピソードが多く見られる。5年という歳月により「娘が小学生から高校生になった」のである。その分、「子どもが大きくなるにつれてお金がかかる。塾に行かす余裕がない。貯めておけばいいとは思いますが、自分の給料では難しい。進学のために子どもにかけられる費用が限られている。」と語る方がいるように、進学に備えた通塾、学費、食費等経済的な負担が大きくなり困窮している様子がうかがえる。

子どもの加齢とともに、これまでできなかったことができるようになる一方、親は更年期に入り心身に変化が見られる。祖父母世代には介護等の不安が生じる。「子どもは目に見えて成長していく。祖母は目に見えて衰えていく」という語りもある。子どもは、「一人で留守番ができるようになった」一方で、親は高齢になり、「認知症になったら、介護まで自分がすることになることが、今後心配」。また、親は「施設に入所している」という語りもある。

就労と家事労働を一手に担い懸命に子育てをしてきたひとり親が、今は「子どもが独立し、高校生の子どもが1人のみ」、「母親の死亡、子どもたちと別居生活、一人暮らしでさみしい」と語る。これまでの子育てを振り返りつつ、今後、自身の人生をどう生きるかの葛藤も垣間見られる。

5年の歳月は、ライフステージの変化によって、ひとり親の抱える不安のなかみにも変化を与えている。

---

<sup>6</sup> 参考：[子ども・子育て支援 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)2022/3/5 回覧